

検証用資料 1

平成27年度

まちづくり出前講座に関する取組状況

(検証用資料)

検証テーマ

参画と協働の取り組みとして、まちづくり出前講座が
効果的に活用されているか

1 まちづくり出前講座設定内容

平成27年度の出前講座は、市職員が講師になる行政編83講座、市民が講師になる市民編4講座を設定しました。

行政編および市民編の講座一覧は、検証用資料2及び参考資料をご覧ください。

2 周知方法

(1) 広報かわにし

まちづくり出前講座を実施するときは、その旨を広報かわにし（平成27年7月号）でお知らせしました。

行政編と市民編 まちづくり出前講座

市では、行政に関する仕組みや制度、事業内容などを説明するまちづくり出前講座「行政編」と、市民が講師となり福祉、健康、歴史などまちづくりに関する講座を実施するまちづくり出前講座「市民編」を実施しています。パンフレットは市役所4階の参画協働室、各公民館、図書館、パレットかわにしなどに設置（市ホームページにも掲載）しています。市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体・グループであれば開催できます。子ども向けや親子で受講できる講座なども設けていますので、ぜひご利用ください。詳しくは同室☎（740）1600へ。

(2) 市ホームページ

まちづくり出前講座を実施するときは、その旨を市ホームページでお知らせしました。

The screenshot shows the official website of Kawasumi City. The main content area is titled 'まちづくり出前講座' (Community Outreach Lecture). It features a navigation bar with links for 'トップページ' (Home), 'お問い合わせ' (Contact Us), and 'お問い合わせ' (Contact Us). The main text describes the purpose of the lectures and provides contact information for further details. The page is dated '更新日 平成28年6月9日' (Last updated: June 9, 2016).

(3) 公民館等への募集パンフレット設置

まちづくり出前講座の募集パンフレットを、公共施設等へ設置し、広く市民に周知を図りました。また、金融機関の協力を得て、市内の各支店に設置させていただきました。

閲覧場所

参画協働室窓口、市政情報コーナー（市役所2階）、大和行政センター及び各公民館、各コミュニティセンター、パレットかわにし、アステ市民プラザ、中央図書館等）、三井住友銀行（川西市市内）、池田泉州銀行（川西市市内）



パレットかわにしへの設置

(4) デジタルサイネージの活用

市役所1階市民課窓口横のデジタルサイネージを活用し、来庁者に対して周知を図りました（期間：平成27年7月1日～31日）

本文「市職員が講師になる「行政編」と市民が講師となる「市民編」、子ども向け講座などもご用意しています。パンフレットは参画協働室に備え付けしています。」

3 事業実施までの流れ

まちづくり出前講座の事業実施の流れは下記のとおりです。

(行政編)

1. 市設定テーマ提出（4月）

参画協働室は、各課へ市設定講座の提出を依頼します。

2. パンフレットの作成・配布（6月末）

参画協働室は、各課の講座をとりまとめ、パンフレットを作成し、市HP・各公共施設などに設置します。

3. 講座の打ち合わせ・申込（随時）

開催日時や内容、当日の進め方等を希望する講座の担当課に連絡して、打ち合わせを行います。その後、担当課に「川西市まちづくり出前講座（行政編）申込書」を提出します。

4. 講座の実施（随時）

各課は、市民からの依頼を受けて、出前講座を実施します。

利用者は、市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体・グループに限定しています。

5. 実績報告

各課は、講座実施後、実施報告書を参画協働室に提出します。

（市民編）

1. 市民講師の募集（4月）

参画協働室が、市民講師の募集を行います。市民活動センター・男女共同参画センターの登録グループの皆さまに特に周知しています。

2. パンフレットの作成・配布（6月末）

参画協働室は、市民講師の募集および行政編の講座をとりまとめ、パンフレットを作成し、市HP・各公共施設などに設置します。

3. 講座の打ち合わせ・申込（随時）

開催日時や内容、当日の進め方等を希望する講座の市民講師に直接連絡して、打ち合わせを行います。その後、参画協働室に「川西市まちづくり出前講座（市民編）申込書」を提出します。

4. 講座の実施（随時）

市民講師は、市民からの依頼を受けて、出前講座を実施します。

利用者は、市内に在住・在勤・在学のおおむね10人以上の団体・グループに限定しています。

5. 実績報告

利用した市民は、講座実施後、実施報告書を参画協働室に提出します。

4 講座実施数

平成27年度は下表のとおり、170回の講座を実施し、延べ7,810人の参加がありました。

【全体版】

実施時期	参画・協働の相手方 (市民、市民公益活動団体、事業者)	具体的内容	実施回数	参加延べ数
通年	自治会、幼稚園、子ども会など	<p>市民の皆さんのご要望に応じて職員が出向き、市の仕組みや制度、事業の内容などを説明する《行政編》と、市民が講師となり、まちづくりに関する講座を行う《市民編》を実施した。</p> <p>(主な講座) <u>《行政編》</u> ・ぷっくりごみくんと一緒に～ごみ減量へトライ～(美化推進課) ・消費者被害にあわないために～悪質商法、こんなときどうしますか?～(生活相談課) ・みんなで受けよう救急講習(消防本部)</p> <p><u>《市民編》</u> ・メンテナンスウォーキング(フェリアフラメンカ) ・アミーゴ一座の劇上演から支え合いについて一緒に考えましょう(NPO 法人ウェルビーイングアミーゴ) ・ストレッチとフラダンス(リフレッシュフラ) ・歴史をみつける小さな旅(川西文化財ボランティアガイドの会)</p>	170	7,810

【講座別版】

行政編および市民編の講座別実績一覧は、検証用資料2をご覧ください。

5 事業に伴う参画と協働の視点について

(参画の視点)

- ・ 講座(行政編、市民編)の実施回数、参加延べ人数が成果目標には到着しておらず、参画の機会を確保しきれていない
- ・ 講座利用を促進するPRが不足している

(協働の視点)

- ・ 市民編の講座数が少ない
- ・ 所管におけるニーズの把握や、講座に対する認識に違いがあり、魅力ある講座を設定しきれていない